

第3章 基本方針

(新)

1. めざすべき姿

令和4(2023)年策定の第3次船橋市総合計画基本構想では、まちの主角を「市民」と捉えております。そして、「まち」は、市民一人ひとりがそれぞれの個性と能力を發揮し、暮らし、学び、働き、憩うといった生活の場だけでなく、仕事や買い物などで市外から訪れる人も含めた交流の場としています。これらの船橋に集う人々が、まちの歴史や文化に触れ「ふるさと船橋」への思いを大切にしながら自分らしく生き生きと輝くようなまちづくりを目指すこととしています。さらに、令和2(2020)年に策定された船橋市教育振興基本計画では、ふるさと船橋を愛する心豊かでたくましい人づくりのため、生涯学び活躍できる環境を整え生涯学習社会を実現すること、及び、自立して、主体的に社会に関わることができる子供を育成することが掲げられています。

また、第1次基本方針では、めざすべき姿を「市民が『ふるさと船橋』に愛着を抱いている状態」とし、その達成度を測る総合指標として「船橋市を『文化が盛んなまち』だと思う市民の割合」を掲げ、施策を展開してきました。この間、文化ホール・博物館・ギャラリーなどの文化施設が連携し、文化・芸術の専門家等で構成する「船橋市文化振興推進協議会」から助言・提案を受けながら事業に取組み、船橋の文化の魅力向上・情報発信を行った結果、総合指標は28.8%から40.3%となり、徐々に成果が表れているところです。しかし、自ら文化活動に参加している市民の割合はまだ低く、新型コロナウイルス感染症の影響により、直近の文化・芸術鑑賞の機会も減少している状況で、市民が主体的に文化活動に参加できる環境を整えることが求められます。

船橋の各地域の文化を振興することは、人々が生き生きとした生活を送るだけでなく、市民どうしがつながることで、地域の活性化、賑わいの創出、まちのイメージ向上にも貢献すると考えられます。

そこで、あらゆる人々が文化・芸術活動を通じ心豊かに暮らすとともに、船橋のまちに思いを寄せながら自分らしく輝けるよう、第1次基本方針を継承・発展し、教育、環境、福祉、観光・産業、スポーツ、まちづくり等幅広い分野とのつながりを意識しながら、必要な施策に取り組みます。

めざすべき姿
「市民が文化・芸術に触れ、『ふるさと船橋』に親しみを感じる状態」

第3章 基本方針

(旧)

1. めざすべき姿

後期基本計画では、文化政策の基本施策を「個性豊かな市民文化の創造」とし、「市民が『ふるさと船橋』へ愛着を抱いている状態」をめざすべき姿として取り組んできました。

また、平成27(2015)年に策定された船橋市教育大綱でも「船橋の歴史、自然や文化などを学ぶ機会を充実させ、故郷である『ふるさと船橋』を誇りに思い、大切にする気持ちを育む教育を推進していきます。」と掲げています。

基本方針においても船橋の文化を振興するため、めざすべき姿を「市民が『ふるさと船橋』へ愛着を抱いている状態」とし、具体的な施策の方向を示すため4つの基本目標を掲げます。

文化振興により「ふるさと船橋」への思いを育むためには、市民文化ホール、市民文化創造館(きららホール)、郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館や公民館、図書館等を中心として行われている市民活動を尊重するとともに、それらに関わる環境を整え、船橋の各地域の文化の魅力を高めて市民に親しまれるようにすることが大切です。

また、船橋の各地域の文化を振興することは、市民どうしにつながりや文化活動の広がりや生まれるとともに、地域の活性化にもつながり、船橋に対するイメージの向上や賑わいの創出にも貢献すると考えられます。

そのため、教育、環境、福祉、観光・産業、スポーツ、まちづくり等幅広い分野とのつながりを意識しながら文化が持つ力を最大限に發揮させ、市民がより「ふるさと船橋」への思いや愛着を抱けるよう必要な施策に取り組めます。

めざすべき姿
「市民が『ふるさと船橋』へ愛着を抱いている状態」

(新)

2. 基本目標

基本目標

気づき
始まる

I

- 身近な場所で文化に気軽に触れる機会を増やす。
- 情報発信により、船橋の文化への関心を高める。

▼ 施策 ▼

- 施策① 文化・芸術に関する情報を市民に効果的に届ける仕組みの構築
- 施策② 気軽に多様な文化に触れることができる機会の提供

基本目標

学び
楽しむ

II

- 誰もが文化に親しめるような機会や場を充実させる。
- 地域における文化活動を支援する。
- 魅力ある文化事業を推進する。

▼ 施策 ▼

- 施策① あらゆる人々が文化・芸術活動に参加できる環境を整える
- 施策② 時代のニーズに合わせた文化事業の推進

基本目標

育み
つながる

III

- 船橋の歴史、自然や文化を学ぶ機会を充実させる。
- 「ふるさと船橋」を大切に作る気持ちを育む。
- 文化の担い手を育て、持続的に地域の魅力を高める。

▼ 施策 ▼

- 施策① 子供が文化・芸術に親しみ、心豊かに成長するための取組の充実
- 施策② 市民が主体的に文化に関わり社会とつながりを持てる仕組みの構築

基本目標

活かし
伝える

IV

- 船橋の文化資源を保護し、未来につないでいく。
- 市民自らが文化の発信者となるように支援する。
- 船橋の文化を市民の宝として市内外に伝えていく。

▼ 施策 ▼

- 施策① 地域の文化財を大切に守り、次世代へ継承する仕組みの構築
- 施策② 各地域の文化資源を活用する取組の充実

(旧)

2. 基本目標

基本目標

気づき
始まる

I

- 身近な文化に気づくことができる機会を充実させる。
- 文化に気軽に触れる機会を増やす。
- 情報発信により、文化への関心を高める。

▼ 施策 ▼

- 施策① 気軽に多様な文化に触れることができる機会の提供
- 施策② 効果的に情報発信する仕組みの構築

基本目標

学び
楽しむ

II

- 誰もが文化に親しめるような機会や場を充実させる。
- 地域における文化活動を支援する。
- 魅力ある文化事業を推進する。

▼ 施策 ▼

- 施策① 文化活動に主体的に取り組むための環境の整備と充実
- 施策② 船橋の特徴的な文化事業の推進

基本目標

育み
つながる

III

- 船橋の歴史、自然や文化を学ぶ機会を充実させる。
- 「ふるさと船橋」を誇りに思い、大切に作る気持ちを育む。
- 文化の担い手を育て、持続的に地域の魅力を高める。

▼ 施策 ▼

- 施策① 子供が文化に触れ、感動を得て、楽しむための取組の充実
- 施策② 市民が主体的に文化に関わりつながりを持てる仕組みの構築

基本目標

活かし
伝える

IV

- 船橋の文化の好きなところを見つけてもらう。
- 市民自らが文化の発信者となるように支援する。
- 船橋の文化を市民の宝として市内外に伝えていく。

▼ 施策 ▼

- 施策① 船橋の文化に関するアーカイブ^③を作成
- 施策② 地域の伝統文化の保護・継承

③ アーカイブ：複数のファイルを1つにまとめること。まとめたものをアーカイブファイルまたは書庫と呼ぶ。最近では「保存記録」「収集、保存資料」の意味合いで、古文書や文化遺産など様々な資料を後世に残すためにまとめることを指す。